

## 令和7年度 障がい者委託訓練カリキュラム

訓練科目名	介護職員初任者研修科(知的障がい者対象)(6か月)	訓練区分	知識・技能習得訓練 (職場実習付き訓練)	
訓練期間(年間定員)	6か月 (10名)			
訓練受講生の条件	介護分野での就職を希望している人 介護職員初任者研修課程のカリキュラム日程をすべて受講できる人			
訓練目標	知的障がいがある方に対し、大阪府知事指定の介護職員初任者研修課程のカリキュラムを含む講座として、研修課程の修了を目的とし、訓練修了者には修了証明書を発行する。 介護従事者としての心構えを始め、コミュニケーション能力や傾聴力、ビジネスマナー等に関するより実践的な知識・技能を習得し、戦力となる人材を育成する。受講者が資格を取るだけでなく、介護についての関心を深め、就職に対しての意欲向上を目指して研修に取り組む。			
仕上がり像	介護技術については、座学での知識習得を基に、実技やロールプレイで実践的に知識を習得する。介護者としては、どのような心構えで介護すべきかを常に考えることのできる人材となる。			
科目		科目の内容	時間	
訓練内容	職業能力講座	職業能力講座	働くことの意義、社会人としての基本ルール、基礎的なビジネスマナー、研修オリエンテーション	12
	学科Ⅰ	安全衛生	介護現場における安全衛生、感染症の理解と対応、健康管理	47
		基礎介護技術	①福祉理念とケアサービスの意義 ②人権啓発に係る基礎知識 ③障がい者(児)福祉の制度とサービス ④介護の現場で働く ⑤高齢者の心理(高齢者疑似体験含む)、家族の理解 ⑥サービス利用者の理解 ⑦医学の基礎知識	
		介護技術の復習等	介護技術の復習	
	学科Ⅱ	職務の理解	①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や現場の理解	69
		介護における尊厳の保持・自立支援	①人権の尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 ③人権啓発に係る基礎知識(2時間)	
		介護の基本	①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	
		介護福祉サービスの理解と医療の連携	①介護保険制度 ②障がい者総合支援制度及びその他制度 ③医療との連携とリハビリテーション	
		介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームコミュニケーション	
		老化の理解	①老化に伴うところとからだの変化と日常 ②高齢者と健康	
		認知症の理解	①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 ④家族への支援	
		障がいの理解	①障がいの基礎的理解 ②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解	
		ところとからだのしくみと生活支援技術(基本知識)	①介護の基本的な考え方 ②介護に関するところのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
		振り返り	①振り返り ②就業への備えと研修修了後における実例	
	修了評価	筆記試験(介護職員初任者事業実施要綱に基づく全科目筆記試験)		
実技Ⅰ	基礎介護実技Ⅰ	①「衣服着脱の介護(ベッドメイクを含む)」基礎 ②「身体の清潔の方法」基礎 ③「入浴の介護」基礎 ④「排泄・尿失禁の介護」基礎 ⑤「食事の介護」基礎 ⑥「体位・姿勢交換の介護」基礎 ⑦「車いすへの移乗及び移動の介護」⑧「身体障がい者の歩行の介護」⑨「基本的態度とコミュニケーション」基礎 ⑩「レクリエーション体験学習」基礎 ⑪「口腔ケア」⑫「救急法」	44	
実技Ⅱ	基礎介護実技Ⅱ	①「防火・防災(避難訓練含む)」②清掃技術講習 ③館外活動 ④調理実習 ⑤普通救命講習	17	
実技Ⅲ	ところとからだのしくみと生活支援技術(生活支援技術)	①生活と家事②快適な居住環境設備 ③整容 ④移動 ⑤移乗⑥食事 ⑦入浴、清潔保持⑧排泄 ⑨睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 ⑪介護課程の基礎的理解 ⑫総合生活支援技術演習	62	
就職支援	就職支援	①求人票の見方 ②具体的な就職活動の方法 ③正しい履歴書・職務経歴書等応募書類の作成方法 ④自己PR ⑤面接対策 ⑥コミュニケーション技術 ⑦公共交通機関の利用⑧実習オリエンテーション ⑨「感染症予防対策」	24	
職場実習	職場実習	実際に介護事業所内で、介護業務(見学を含む)等を体験	60	
<b>訓練時間総合計 335時間</b>				
職業能力講座 12時間		専門科目 239時間	就職支援 24時間	職場実習 60時間
訓練休講曜日		原則として 土・日・祝日		

※ 上記訓練時間の内訳は標準時間であり、訓練の実施に際し、受講生の障がい特性、状況、能力等に合わせて変更することがあります。